

先進医療の新規届出技術について  
(届出状況/11月受理分)

受理番号	技術名	適応症等	申請医療機関	先進医療の内容	医薬品・医療機器等情報	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金	先進医療A 又はB (事務局案)	受理日 ※3
94	パクリタキセル腹腔内投与併用・周術期化学療法	4型進行胃癌	東京大学医学部 附属病院 (国家戦略特区)	別紙1-1	別紙1-2	腹腔細胞診陰性症例: 12万2千円 腹腔細胞診陽性症例: 19万8千円	腹腔細胞診陰性症例: 125万2千円 腹腔細胞診陽性症例: 323万1千円	腹腔細胞診陰性症例: 54万円 腹腔細胞診陽性症例: 139万1千円	先進医療B	H30.10.15
95	薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激療法	薬物療法に反応しない双極性障害の抑うつエピソード	国立研究開発法人 国立精神・神経医療 研究センター病院	別紙2-1	別紙2-2	138万6千円 (このうち実施施設負担が 72万8千円、企業負担が65 万8千円であり、患者負担 はない)	14万3千円	6万1千円	先進医療B	H30.11.12

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

※3 原則として15日以降に受理した場合は翌月分として処理している。

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
  - (1) 未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
  - (2) 未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。